

# T e s h i k a g a E C Oプロジェクト

～北海道遺産摩周湖を中心とした環境マスタープラン～



**摩周湖世界遺産登録実行委員会**

<b><u>1 . 摩周湖宣言</u></b>	..... 3
<b><u>2 . 北海道遺産摩周湖を中心とした環境</u></b>	..... 4
2 - 1 弟子屈町の現況	
2 - 2 摩周湖の現況	
2 - 3 北海道遺産とは	
2 - 4 摩周湖の価値	
2 - 5 後世に残したいもの	
2 - 6 「北海道遺産摩周湖」を有する町として	
<b><u>3 . Teshikaga ECO プロジェクト</u></b>	..... 11
3 - 1 Teshikaga ECO プロジェクトの目的	
3 - 2 弟子屈エコタウン計画のキーワード	
3 - 3 ゼロエミッションという考え方	
<b><u>4 . 弟子屈エコタウン計画の具体的プラン</u></b>	..... 15
4 - 1 基本的な考え方	
4 - 2 ゼロエミッションの推進	
4 - 3 摩周湖周辺の環境整備	
<b><u>5 . 弟子屈エコタウン計画の課題</u></b>	..... 32
5 - 1 メリットデメリット	
5 - 2 今後の課題	
<b><u>6 . 世界遺産登録に向けて</u></b>	..... 36
6 - 1 日本国内の世界遺産登録地	
6 - 2 世界遺産登録に向けた組織形成	
6 - 2 - 1 町民の合意形成	
6 - 2 - 2 環境と調和した町	
6 - 2 - 3 自然は共有する財産である	
6 - 2 - 4 摩周湖ファンクラブ	
6 - 3 世界遺産に登録されるまで	
6 - 3 - 1 暫定リスト	
6 - 3 - 2 登録されるまで	
<b><u>7 . まとめ</u></b>	..... 44
<b><u>8 . 資料：摩周湖の現状に関するアンケート調査結果</u></b>	..... 45
<b><u>9 . 資料：所見・提言</u></b>	..... 51

## 1. 摩周湖宣言

平成13年11月18日 摩周湖シンポジウムによる

- 一． 我々はかけがえのない摩周湖の美しさを恒久的に維持させて行くために摩周湖を中心とした周辺地域の環境保全に全力を挙げて取り組み、環境と調和したライフスタイルの実現を目指します。
  
- 一． 我々は摩周湖が北海道遺産に選定されたことを郷土の誇りとし、これを契機として、摩周湖を含めた郷土の宝を守り、後世に引き継いでいく精神を育てていくためにも、摩周湖がユネスコ世界遺産に登録されるよう地元のみならず、全国の多くの摩周湖ファンとともにそのための活動を行っていきます。

## 2 . 北海道遺産摩周湖を中心とした環境

### 2 - 1 弟子屈町の現況

弟子屈町は釧路支庁の北部に位置し、東経 144 度 13 分から 144 度 36 分、北緯 43 度 23 分から 43 度 42 分の地点にあり、人口は男性 4,537 人、女性 4,897 人、総数 9,434 人(2001,10 現在)、西北面は高峻なる山脈をもって網走支庁管内に接し、東は根室高原に連なり、南は標茶町を経て釧路湿原に隣接しています。

町名弟子屈の「テシカ」とはアイヌ語で岩磐という意味、「ガ」は上ということです。この地は、弟子屈市街にある現在の共同浴場付近の岩磐のところにあたり、かつては釧路川がその岸を洗っていましたが、非常に磐の多い急流でありました。ところが又、ここは魚のたまり場のようなところでもあったので、アイヌの人達は何とかこの魚を獲りたいと網をかけようとしたが磐が多く、遂に杭を打ちこむことが出来なかったそうです。そこでアイヌの人達はせっかくたくさんいる魚をとる仕掛けもできない岩磐の上だと嘆き、弟子屈の語源はこれから生まれた訳です。

特に自然環境については、阿寒国立公園の面積の 5 6 %をしめる全国有数の景勝地で、透明度において世界有数の摩周湖、その山麓に広がる本町は、千島火山帯に属する高原地帯でカルデラ湖として有名な屈斜路湖を水源とする釧路川が地域の中央を縦貫し、地勢は概ね起伏の多い高燥地帯で平坦に乏しい。したがって地域の約 70%は山林地帯で農耕地は屈斜路湖沿岸と釧路川を始め各河川の流域に散在し、酪農を中心として、草地、放牧地及び馬鈴薯、てん菜、小麦畑として主に利用されています。

気候風土は、一般に冷涼で年間積算温度は 1,825 、初雪は 11 月上旬、降雪量は 50 ~ 100cm で比較的少ないため土壤の凍結度が著しい。更に降雨は初夏の開花期に多く降雨量も農耕期湯、屈斜路)は北見、網走地方の気象に類似しています。

文化財として、屈斜路湖のマリゴケ(天然記念物)仁多獅子舞(無形文化財)  
鑑別獅子舞(無形文化財)丸山第 1 チャシ(史跡)丸山第 2 チャシ(史跡)  
和琴ミンミンゼミ(天然記念物)弟子屈小学校のハルニレ・カエデ(記念保護樹木)  
川湯ばやし(郷土芸能)

## 2 - 2 摩周湖の現況

摩周湖の位置は北海道東部、阿寒国立公園の東端部川上郡弟子屈町にあり、その南東端には標高 858mのカムイヌプリ(摩周岳)がそびえている。その北東部を占めている。

摩周湖の湖面は海拔 351mにあり、これを海拔 500-700mの急傾斜のカルデラ壁がとり巻き、南東部はカムイヌプリ(摩周岳)の険しい山体で湖を埋めている。カルデラ壁と湖面との比高は 150 ~ 350mに及ぶ。

摩周湖の大きさは、第 1 展望台と裏摩周を結ぶ南西―北東方向を長軸として 6.75km、これに直角にカムイシュ島を通る短経は 3km で、だ円形を呈し、19.6 平方 km の面積を有し、周囲は出入りがなく 20km に及ぶ。本湖の中央に浮ぶカムイシュ島は、長径(北西-南東)105m、短径 50mで、湖面上に 23mの突出し、ほとんど断崖で囲まれている。

最深が 211.5m で、平均水深は 138mと報告されている。カムイシュ島付近の等深線を見ると、この島を中心に、同心形状にとり巻いている。島が本湖底へドーム状に開き、湖底から噴出した火山が、その頂部を僅かに湖面上にのぞかせていることを示している。等深線分布によると、本湖底は水深 200mが主体であり、湖底全体がこの水深で平坦であることを示す。水深 200mから湖岸については急斜しており、本湖が湖内でも鍋一筒型を呈し、湖岸から 50 - 70 度の急傾斜で、平坦な 200mの水深部に達していることがわかる。

摩周湖の水位については、2mほど低下があった(1953)とされる。近年の調査(1973年)でも 1.3 m内外の低下が過去にあったと推定されている。しかし、大局的には大きな水位変動があったとはみられない。このような一定の水位を保っているのは、環壁の亀裂を通じて、湖水が漏出していると考えられる。湖の南東方約 9 kmの道さけ・ますふ化場・虹別事業所(海拔 220m)の湧水が、本湖水と関係があるとされている。この湧水量は、毎秒 1.5m立方で、波圧水である。また、この種の湧水は、湖の北東 10 数 km の同ふ化場・斜里事業所、あるいは美留和、川湯駅北側の湧出水も、本湖からの参透水とみられている。しかし、虹別事業所の湧出量 1.53m立方毎秒、を年間一定として、摩周湖の流域と、弟子屈の年降水量 1.138mm(永年平均、蒸発量を 0 とする)を用い、湖水量を一定として計算すれば、虹別の年間湧水量は、年降水量の 94.2%に当たる。この値は、その他の浸水地の水量から考えると過大で、すべて摩周湖水の参透水とみることはいできない。

摩周湖への注入河川はないといってよい。だが、カムイヌプリの南北両側に小沢があり、北側の細流 2 本のうち 1 沢に僅かに 1.25 リットル毎秒の水量があったに過ぎない。

いずれにしても、本湖への大きなかん養河川はない。従って、湖水は約 45・の区域の降水が最大の源とみられる。また、本湖には排水川はない。上述した参透水によって、本湖の水位を一定に保っているものと考えられる。

本湖の底質については、湖岸近くでは岩石・砂であるが、水深 35m-209.5m では岩石、砂、赤泥・泥などで、水深に関係がない。すなわち、35-209.5m では砂と泥がほぼ半々である。泥は赤色泥が多いが、これは酸化したもので、ヘドロではない。

北海道(1972)によれば、底質泥の化学分析から、軽石が微細化したものであるとみなしている。

摩周湖の成因と地形 摩周湖の前身は摩周火山が陥没してできたカルデラである。摩周火山は、その西部一帯に広がり、屈斜路湖やアトサヌプリ火山群を中央部に抱く、だ円形の屈斜路カルデラ(東西 26km、南北 20km)の東端壁を貫いて噴出した雄大な成層火山である。

この火山は、その基部が海拔 150m内外で示される、半径 8~10 数 km の大きさで、その山体斜面は湖の西-南側の、川湯、美留和、弟子屈、虹別に、今もその姿を見せている。その上部は陥没したため、山体は途中で水平に切られたように、カルデラ壁で示される。

摩周湖は火山地帯に生まれた火山湖である。従って、湖には激しい火山活動の跡を随所に残している。湖をとり巻く環壁は、屈斜路カルデラと関係する溶結凝灰岩、軽石流を基底として 5 枚の溶岩流からなる。



## 2 - 3 北海道遺産とは

北海道の自然、文化、産業、生活など、次の世界に遺すべきものをみんなで掘り起こそう、そして、その取り組みを通して、もっと地域のことを知り、個性的な地域づくりや新たな魅力を持った北海道づくりを進めようとの趣旨で、「北海道遺産」の掘り起こしが行われています。この構想は1997年に堀知事が提唱した「北の世界遺産構想」を具体化したもので、有形無形を問わず、次世代に伝えたいもので、地域を語るもの、身近すぎて見過ごしてきたもの、反省を込めて遺したいものなどを、道民から幅広く募り、推薦された候補の中から「北海道遺産」を選定するもので、一人ひとりがそれぞれの視点で北海道を見つめ直す画期的な試みで、全国的にも注目されています。道民、行政、企業などが協力して北海道遺産の魅力を高めるために保全や活用方法を考え、さらに各地の多彩な「北海道遺産」情報をネットワーク化して、北海道全体を一つのミュージアムにしようという壮大な構想です。



北海道遺産とは、私たちの周りには、普段は気づかないけれど、本当は大きな価値を持つ宝物がたくさんあるのではないのでしょうか。豊かな自然はもちろん、北海道に生き暮らしてきた人々の歴史や文化、生活、産業など、次の世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、道民全体の宝物として、道民参加で選んだものが「北海道遺産」です。  
(北海道遺産パンフレット抜粋)

今回摩周湖の選定理由として次のようにあげられました。

『世界有数の透明度で知られ、大気汚染の指標に用いられるとともに、周辺の自然もよく保全され、その際だった景観は、北海道の湖沼と山岳の複合景観として最も代表的なものです。地元商工会が中心となって、世界遺産の登録を目指す実行委員会が組織され取り組みも活性化しています。

地域住民の環境意識の向上を基本に据え、自然環境と調和しながら観光産業を活性化させようとする取り組みが注目されます。そうして確保された清冽な水も、一つの資産として活用される可能性を持つものと思われれます。』

## 2 - 4 摩周湖の価値

北海道遺産選定からもわかるように、摩周湖は、弟子屈町民の財産だけでなく北海道民や日本国民の財産でもあります。

その摩周湖の環境をみんなで守らなければなりません。前段の摩周湖の現況等でも述べましたが、まとめてみると



摩周湖は、日本を代表する景勝地の一つで、その神秘的な自然景観は美しく、深い霧で覆われることが多いことから“霧の摩周湖”としてもうたわれ、国民的にも親しまれ鑑賞されている。

摩周湖の地形は、火山活動によって内陸部に形成された淡水のカルデラ湖で、流入する河川がないのに水位があまり変化しない自然現象をもっている。

摩周湖は、湖水の透明度がバイカル湖などと共に世界有数であることでも有名であり、地球環境、なかでも、大気の変化を知るモニタリング調査の研究対象にもなっており、学術的にもその保全価値は高い。

摩周湖は、古くから先住民に神聖な湖として崇められ、湖心のカムイシュ（神の島）や、東岸のカムイヌプリ（神の山）にもその言葉が残され現在へと継承されている。

摩周湖の周辺のエゾマツなどの森林の生態系も豊であり、国により特別保護地区に指定されており、また阿寒湖や屈斜路湖などと共に阿寒国立公園を形成している。

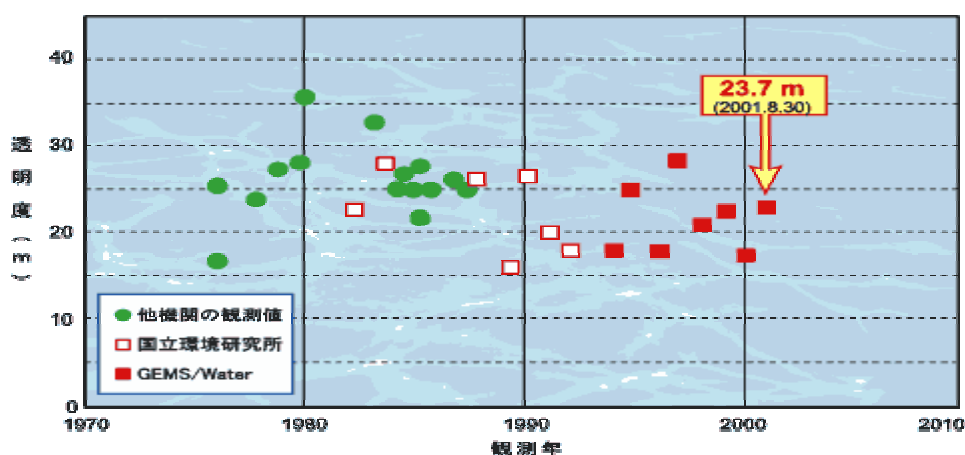
これらのことから摩周湖の持つ鑑賞上・景観上・学術上・そして保全上の顕著な普遍的価値を裏付け、資料を整備して証明していかなければならないと考えます。



## 2 - 5 後世に残したいもの

現在摩周湖は、地球環境中でも、大気の変化を知るための環境バロメーターとして、国連環境計画・陸水監視計画（UNEP/GEMS/Water）におけるベースラインステーションとして登録され、国際的な湖水環境の調査が行われ、学術的にもその保全価値が高く評価されています。

しかし近年、湖水の透明度が、世界遺産に登録されているバイカル湖と共に世界有数ですが、その透明度も近年低下傾向にあります。



摩周湖の透明度低下原因と環境破壊につながると思われるものをあげると、  
（透明度の低下）

鹿害による周辺樹木の立ち枯れや旧散策道路の土砂浸食によって土砂の流入が起こり透明度を低下させている。

食糧の増産目的で、魚の放流やその餌のために土壌・枕木・ザリガニを入れたため。

冬期、鹿が死んで湖水に落ち、ザリガニが増殖する事による、水質の変化。

季節変動はあるが植物プランクトンが発生している。

（環境破壊）

魚・山菜をねらい密猟者が入り、ゴミを捨てている。

道道屈斜路摩周湖岸線の通行や、展望台駐車場で、駐車中の車やバスの排気ガスによる汚染。

展望台より、空き缶などのゴミを捨てている人がいる。

摩周湖の透明度低下の要因としていくつか考えられているが、実際の要因の確定は難しい。しかし、周辺住民としてこの透明度と環境を守り、後世に残すため我々に、何が出来るか検討して行かなければならないと考えます。

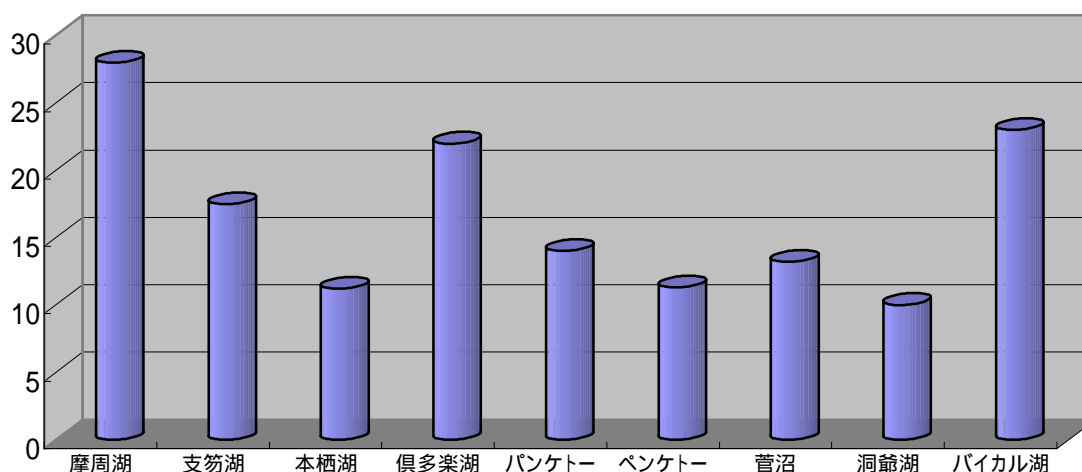
## 2 - 6 「北海道遺産摩周湖」を有する町として

観光の町として、私たち地元住民は多かれ少なかれ摩周湖の恩恵を受け、暮らしてきました。その摩周湖の透明度の低下や環境が失われることは、たとえ人為的要因でないとしても耐え難いことと思います。

しかし、もし人為的要因とするなら、その要因を排除して「摩周湖を守る」と思う住民は多いはずで

す。この摩周湖とその周辺環境保全のため、これまで以上に、地元住民の環境意識の向上に努め、まず弟子屈町全体で、環境保全に取り組まなければなりません。

主な湖沼の透明度(平成13年理科年表)



### 3 . Teshikaga ECO プロジェクト

#### 3 - 1 Teshikaga ECO エコプロジェクトの目的

摩周湖は北海道を代表する観光地として知られ、1931年に観測された透明度41.6mの記録は未だ破られたことのない世界一の記録を持つ湖でもあります。摩周湖の湖水に関する調査は、国連環境計画(UNEP)や世界保健機構(WHO)が中心となって、地球環境監視システム(GEMS)を推進しており、GEMS/water 計画は、我が国では摩周湖が観測地点でもあり、人的浸食がきわめて少ないため国際的な水質調査の対象湖でもあります。

弟子屈町は、農業や観光産業に依存する割合が高く、摩周湖による観光収入も大きな割合を占めております。この摩周湖が、近年、エゾシカによる湖周辺の樹木樹皮の食害や、密入者などによる、みちが浸食して土砂流入やゴミの投棄などにより透明度の低下や、環境の悪化が懸念されています。摩周湖は誰が作ったものでもなく、自然の恩恵そのものであり、この摩周湖をありのまま後世に引き継いでゆくことは、摩周湖の麓で生活する住民の当然の義務と考えております。

このような考えのもと我々は、摩周湖の世界遺産登録を目指し、摩周湖とその周辺地域の環境保全を第一に考えると同時に、地元経済の活性化を図ることを目的に『弟子屈エコタウン計画』を提案します。



### 3 - 2 『弟子屈エコタウン計画』のキーワード

#### 1. 地域住民の環境保全意識の向上

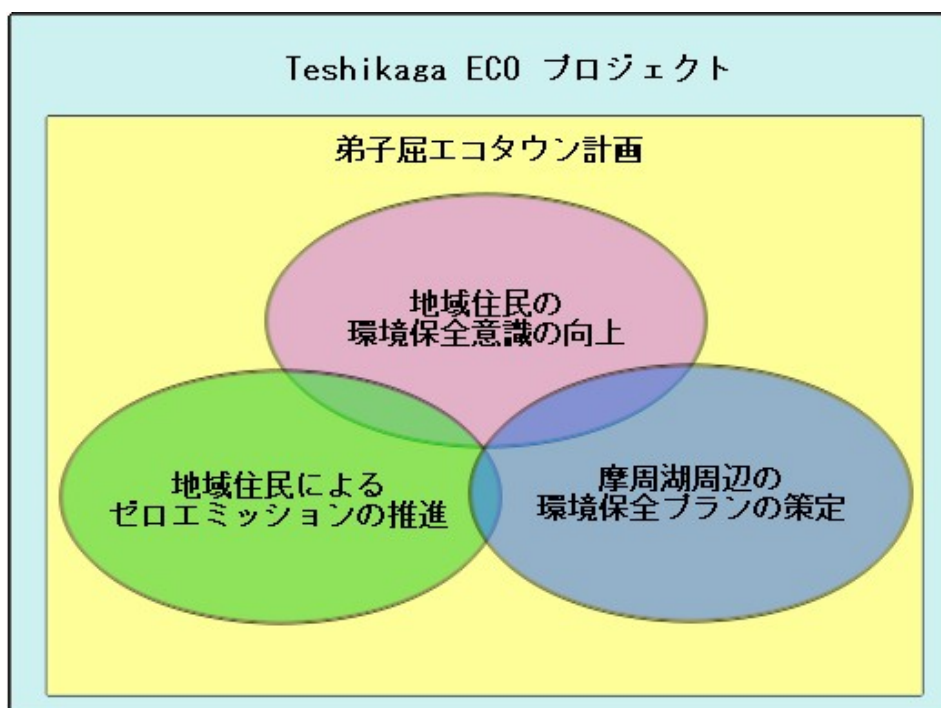
- 摩周湖シンポジウムの開催
- 子供環境サミットの開催
- 環境整備基盤づくりのための摩周湖住民会議の開催
- 啓蒙活動の実施（ポスター・看板）
- 摩周湖周辺のボランティアによる清掃
- 摩周湖ファンクラブの充実
- 摩周湖憲章・モラルコードの制定

#### 2. 地域住民によるゼロエミッションの推進

- 廃棄物の発生抑制・減量化と再資源化
- 新エネルギーの導入検討
- 弟子屈町役場の ISO14000（環境マネジメントシステム）認証取得

#### 3. 摩周湖周辺の環境保全を目的としたプランの策定

- 道道屈斜路摩周湖畔線の摩周湖付近の車両通行止めによる代替案
- 摩周湖第一展望台レストハウスの移転
- 摩周湖博物館の誘致（環境保全の啓蒙普及活動）



### 3 - 3 ゼロエミッションという考え方

ゼロエミッションとは、1994年から国連大学が提唱している考え方で、すべてのものを循環して利用し、地球全体としてゴミをゼロにしようという計画のことです。

例えば、弁当を作る際に出る残飯を家畜のえさにしたり、土に返したり。また、食べた後に出る弁当容器を廃プラスチックリサイクル工場でリサイクルしたり、燃やす際に出る熱をエネルギーとして使用したり。

生産活動によって出る不要物や廃熱を、別の産業の原料やエネルギーとして利用する資源循環型システムを作り上げようというものです。



ゼロエミッションの3要素は「発生抑制 (REDUCE)」、「再使用 (REUSE)」、「再生利用 (RECYCLE)」の「3R」という考え方です。

## リデュース（発生抑制）

ゴミ減量が最優先。ゴミをなるべく出さない心がけが大切です。

## リサイクル（再利用）

ゴミは大切な資源。捨てるときはきちんと分別し、再度利用しやすい形で捨てましょう。

## リユース（再使用）

捨てる前にちょっと待って。

まだ使えるものは捨てずに利用しましょう。

日常生活にあてはめてみると、まず「発生抑制」ですが、お店で買い物をした時に当然のように買い物袋をもらいます。また、贈り物等の場合やそれ以外でも洋服などで包装をしてもらうことが多々あると思います。買い物袋に関しては、日常的に行なわれる消費活動ですから、消費者が自ら買い物した品を入れる袋を持参すれば買い物袋は必要ないわけです。また、贈り物の場合はある程度仕方がないこととして、それ以外自宅用のものなどは簡易な包装で良い訳ですし、消費者からお店に対して簡易包装を求めれば、それだけで不要な包装紙を使うことが防げるわけです。この考えが「発生抑制」です。

次に「再利用」ですが、これはもう既にプラスチック容器やテレビなどの一部家電製品に代表されるリサイクルという考え方です。ゴミとして排出された中にも再利用できるものは出来る限り再利用して資源の無駄を省こうとする考えです。

最後に「再使用」ですが、飲食店の割り箸などに代表される消耗品をプラスチック製の箸に置き換えて再使用するという考えです。限りある資源を有効に利用するために消費によるゴミの排出を極力控えるよう努力するという考えです。

**ゼロ・エミッション構想**を地域の環境調和型経済社会形成のための基本構想として位置づけ、併せて、地域振興の基軸として推進することにより、環境調和型の地域経済社会形成の観点からの、既存の枠にとられない「まちづくり」のことをいい、また、このことを目的として形成される地域のことをいいます。

## 4 . 弟子屈エコタウン計画の具体的プラン

### 4 - 1 基本的な考え方

環境保全に関する取り組みは、世界的な流れとして進んでおり、環境に対する先進国ドイツを先頭に我が国においても積極的な導入が求められている。

わが町弟子屈町における環境に対する取り組みは、残念なことから現在のところ皆無に等しい状態と言える。

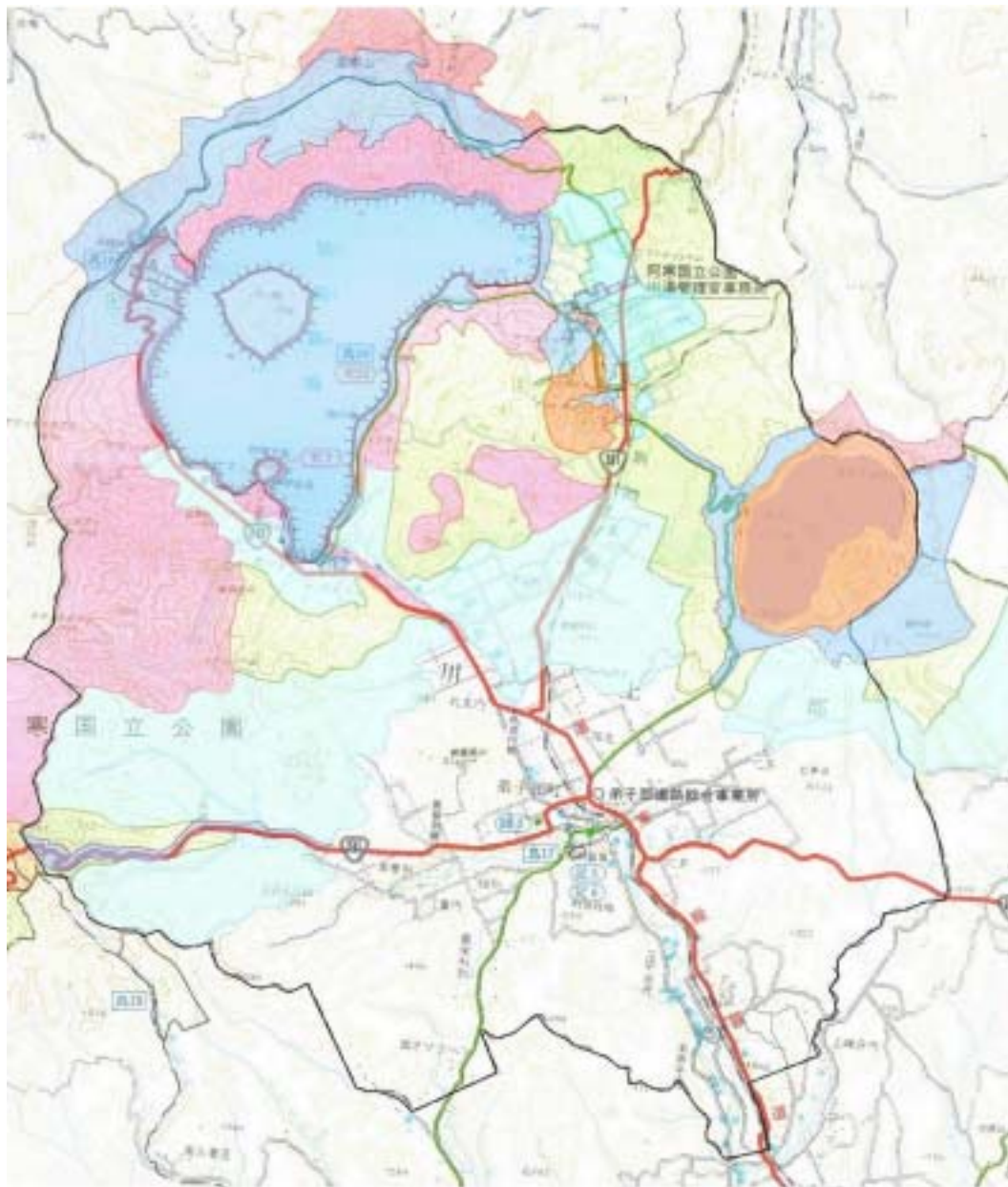
このような状況の下、今回の弟子屈町エコプロジェクトにおいて、『エコタウン計画』を提唱し、摩周湖周辺及び弟子屈町内全域においてかけがえのない自然環境を守るための取り組みを行う。

また設定エリアは、弟子屈町全体としながらも、北海道遺産に選定された摩周湖を重点地域として環境保全エリアを設定する。





## 環境保全重点エリア



特別保護地区

第1種特別

第2種特別

第3種特別

普通地域

<環境保全重点エリア>

摩周湖と硫黄山を中心とした特別保護地区及び第1種・2種・3種域

弟子屈町内における主要商店街区域

<緩衝エリア>

それ以外の弟子屈町全区域



## 4 - 2 ゼロエミッションの推進

### ゴミ分別収集の現状について

ダイオキシンの発生による一連のゴミ問題は、日本国内のみならず、世界規模で環境汚染の問題として取り上げられました。

これに端を発して、可燃用として出されるゴミの分別を行ないダイオキシン等の有害物質から環境を守ろうとする一連の動きが分別収集の強化されるようになった経緯です。また、限りある資源の有効利用を進める上でも、再利用可能なゴミの再商品化など、家電リサイクル法や容器包装リサイクル法に代表されるリサイクルという概念の浸透もこれに起因しています。

国内におけるゴミ分別は、大都市を始めほとんどの地域で実施されており、当町も含めゴミ処理料の一般からの徴収というゴミの有料化に踏み切っている自治体も数多く見受けられます。

こういった状況下で、弟子屈町においてもゴミの分別収集が行なわれ、町全体でのゴミや環境に対する取組みが求められる状況になりました。こういった環境保全に関する取組みをまちづくりの一環として捉え、環境と調和したまちづくりを目指して行きたいと思えます。

## 廃棄物の発生抑制・減量化と再資源化

### 弟子屈町平成12年度ゴミ処理量

分類	重量(kg)	細目
焼却ゴミ (美留和)	2,832,000	生ゴミ・紙くず・衣類・菓子袋 紙おむつ・食用油
埋め立てゴミ (原野)	823,000	ガラス・セトモノ・貝・ゴム・皮革 小金属・スプレー缶・ビニール プラスチック
再資源化 (委託)	656,000	空き缶・ビン類・ペットボトル トレー・発泡スチロール

### 平成12年農業系廃棄物

種別	重量(kg)	処理場
農ポリオレフィン	26,030	苫小牧市
農ビニール	1,280	三笠市
その他ラップフィルム		釧路市

### 平成12年建設系廃棄物 (丸高産業)

種別	重量(kg)	リサイクル状況
伐根物	962,130	破碎後再生マルチ基材として、 植栽後の雑草防止や細かく破 碎後家畜の敷き藁としてリサ イクル

- ・ 一般廃棄物やホテル産業などから出た生ゴミや、酪農業の糞尿を利用し堆肥化して農業へ還元
- ・ 廃木材と廃プラスチックから高機能性新木材にする工場への原材料供給  
(標茶町：カムイエンジニアリング)
- ・ 林業や木材木製品製造業、建設業などからの間伐材・樹皮・廃材・伐根物などの有効活用
- ・ レストハウス等の観光産業での発砲スチロール製のトレーに変わる木製トレー及びでんぷんトレーの使用
- ・ 町内商店の簡易包装の促進

## 新エネルギーの導入

- ・ 風力・地熱・温泉熱による新エネルギーの検討（補助燃料として間伐材などの利用の検討）
- ・ 酪農業の糞尿を使ったメタンガスプラントの検討



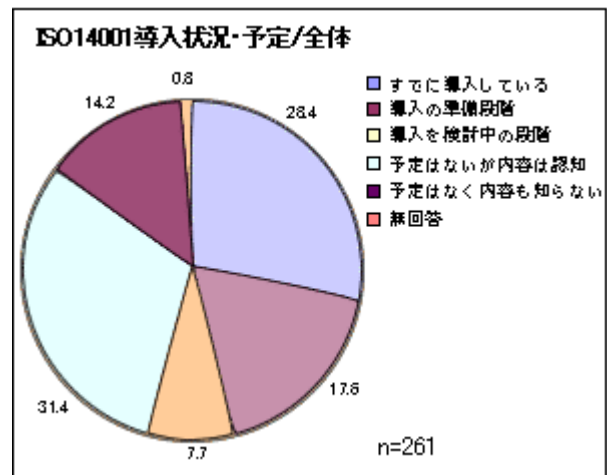
地熱発電所

## 弟子屈町役場の ISO14000 の認証取得

ISO14000 シリーズとは、国際標準化機構 (ISO) で制定した環境マネジメントに関する一連の国際規格を指し、これらの規格群の中核をなす規格が、ISO14001 (環境マネジメントシステム) である。ISO14001 には、企業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みが継続的に改善されるシステム [ 環境マネジメントシステム ] を構築するための要求事項が規定されている。具体的には、まず組織の最高経営層が環境方針を立て、その実現のために計画 ( P l a n ) し、それを実施及び運用 ( D o ) し、その結果を点検及び是正 ( C h e c k ) し、もし不都合があったならそれを見直し ( A c t ) 、再度計画を立てるというシステム ( P D C A サイクル) を構築し、このシステムを継続的に実施することによって、環境負荷の低減や事故の未然防止が行われるものである。

地方自治体での ISO14000 は、地球温暖化防止対策や環境保全の必要性などから急速に導入されている。

自治体 ISO14000 導入状況



### 効果的な EMS による潜在的利益

- 環境マネジメントの顧客関与の保証
- 投資家の基準の満足、資金調達の改善
- イメージ及び市場占有率向上
- 原価管理の改善
- 妥当な配慮の提示
- 許認可の取得の容易化
- 産業界と政府の関係改善
- 一般者、地域社会との良好な関係の維持
- 妥当な経費での保険加入
- 販売者への認証基準への適合
- 責任に至る発生事象の減少
- 投入原材料、エネルギーの節約
- 開発の促進、環境上の解決策の共有

## 4 - 3 摩周湖周辺の環境整備

### 目的

私達の愛するふるさと、そして摩周湖を未来永劫に残す為に、今何をすべきか、真剣に検討すべきです。

摩周湖周辺の環境を守るということは、将来の弟子屈町の在り方、そして文化や経済、教育や歴史を描く大事なことであると考え、次世代へつなぐプランを作成することを目的とする。

### 基本コンセプト

- 1 環境保全
- 2 自主、自立
- 3 誇りと尊さ

### 基本プラン

基本的には、「摩周湖」と「もてなし」の部分を分離し、守るべき部分と経済の部分を円滑に運営する。

守るべき部分は神聖な場所と意識づけ「文化歴史ゾーン」とし、また経済の部分としては、「ホスピタリティゾーン」とし単体の考えではなく弟子屈本町との連携や産業の創造を視野に入れ、トータルプランとする。

# 摩周湖周辺プラン

## PLAN 1 (電気バス)

条件 道道屈斜路摩周湖畔線の通行止め (電気バスによる搬送)

道の駅(川の駅)とモータープールの併設

摩周湖博物館の誘致

第1展望台休憩舎での飲食物の販売中止



## PLAN 1 - A (第1展望台)

現在のお土産・飲食物の販売及び停止

休憩舎・ギャラリー等 展望台

バスターミナル

現在の駐車スペースの緑化





## PLAN 1 - B (弟子屈側モータープール) 道の駅・川の駅 併設の場合

バスターミナル駅

一般車両・観光バス駐車場

お土産・レストラン・バーベキュー

遊具・釣り堀(ニジマス・ザリガニ等)・親水施設

キャンプ場

入浴施設

カヌー船着き場

温泉足浴場(深さ30cm程度)





## PLAN 1 - C (弟子屈側モータープール) B施設が不可能で単独施設の場合

バスターミナル駅

一般車両・観光バス駐車場

お土産・レストラン・バーベキュー

遊具・釣り堀(ニジマス・ザリガニ等)・親水施設

キャンプ場

入浴施設

カヌー船着き場

温泉足浴場(深さ30cm程度)



## PLAN 1 - D (川湯側モータープール)

バスターミナル

一般車両・観光バス駐車場

お土産・レストラン・バーベキュー

摩周湖博物館

入浴施設

親水施設 (透明度体験・深さ20~30m・直径10m程度の泉)

乗馬・ホーストレッキング



# 摩周湖周辺プラン

## PLAN 2 (ロープウェイ)

条件 道道屈斜路摩周湖畔線の通行止め (ロープウェイによる搬送)

摩周湖博物館の誘致

第1展望台休憩舎での飲食物の販売中止



## PLAN 2 - A (第1展望台)

ロープウェイ駅

現在のお土産・飲食物の販売停止

休憩舎・ギャラリー等 展望台

現在の駐車スペースの緑化

第三展望台までのレンタサイクル

第三展望台までの散策路





## PLAN 2 - B (川湯側モータープール)

ロープウェイ

一般車両・観光バス駐車場

お土産・レストラン・バーベキュー

摩周湖博物館

入浴施設

親水施設 (透明度体験・深さ20~30m・直径10m程度の泉)

乗馬・ホーストレッキング

キャンプ場

遊具・釣り堀

弟子屈側なし

弟子屈側屈斜路摩周湖畔線通行止め(緊急時道路)



# 摩周湖周辺プラン

## PLAN 3 (山岳電車)

条件 道道屈斜路摩周湖畔線の通行止め (山岳電車による搬送)

摩周湖博物館の誘致

第1展望台休憩舎での飲食物の販売中止



## PLAN 3 - A (第1展望台)

現在のお土産・飲食物の販売停止

休憩舎・ギャラリー等 展望台

駅

現在の駐車スペースの緑化

第三展望台までの散策路・レンタサイクル



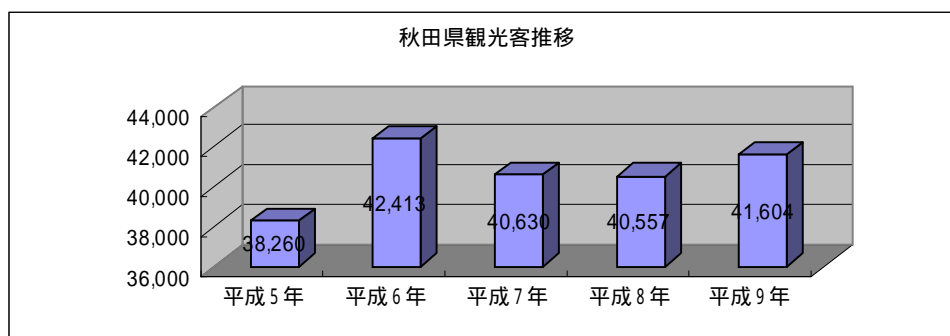
## 5 . 弟子屈エコタウン計画の課題

### 5 - 1 メリット・デメリット

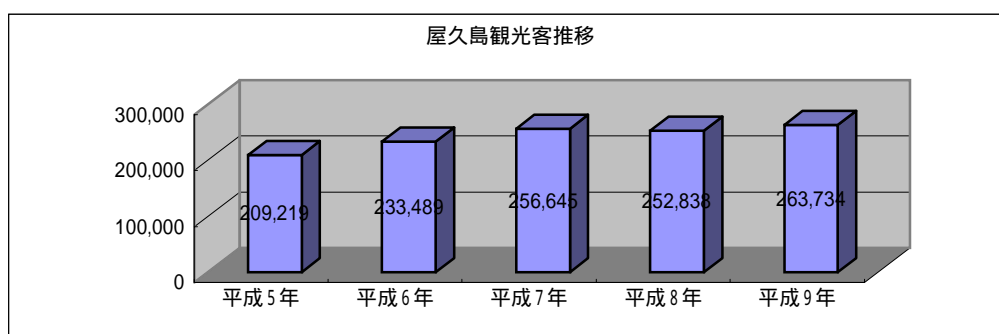
#### 【メリットと考えられるもの】

- \* 世界遺産に登録された場合、世界的に「顕著な普遍的価値を有する」と認められることで、摩周湖のある弟子屈町という郷土に誇りを持つ人が増える。
- \* 世界遺産登録により、環境への関心が高まる（環境保全）
- \* 雇用の場が広がり人口流出が止まる
- \* 世界的知名度やイメージアップにつながり、観光客が増加する。

【世界自然遺産、白神山地のある秋田県の場合】



【世界自然遺産、屋久島の場合】

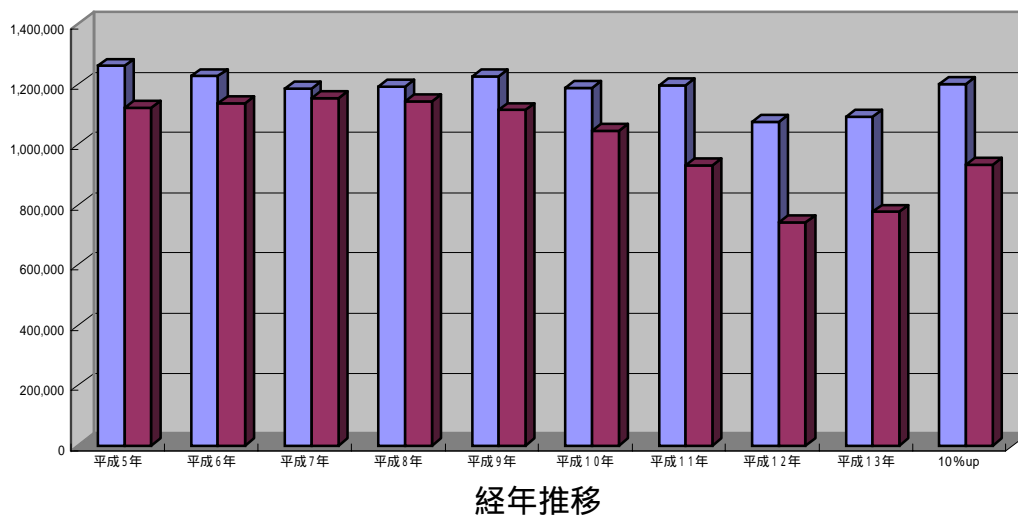


両者共に平成5年12月に世界遺産に登録、観光客は増加傾向にあるといえる。しかし文化遺産の法隆寺地域の仏教建造物群を持つ奈良県斑鳩町は、世界遺産の登録後も観光客の減少に歯止めがかからないといわれている。

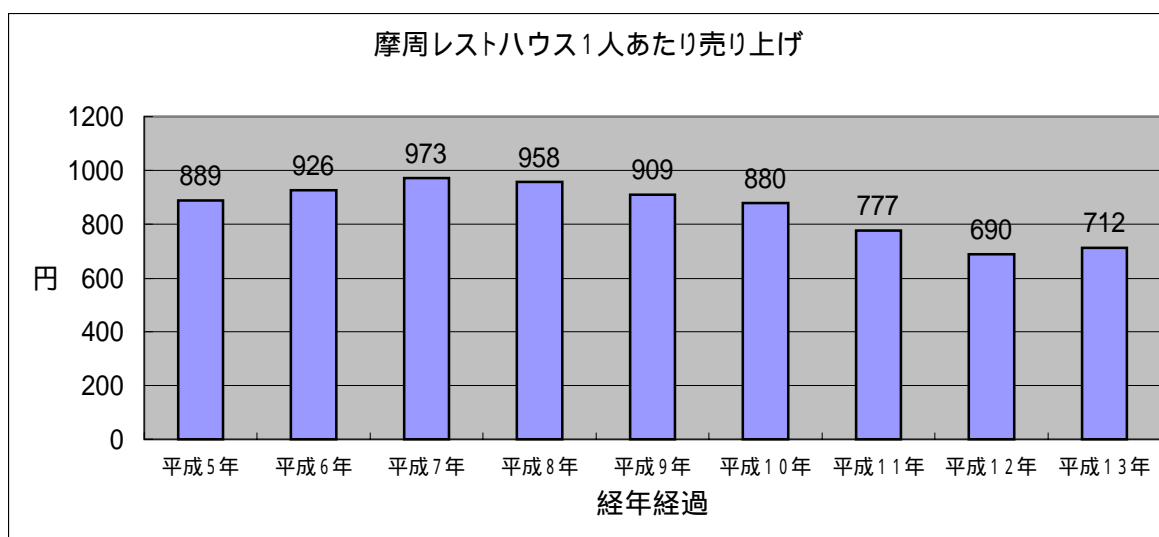


\* 経済効果

摩周湖観光客経年推移とレストハウス売り上げ



□観光客数(人) ■売上(千円)



摩周湖の13年度観光客数109万人が10%増加し13年度の摩周レストハウス1人あたり712円を使用した場合

$$109\text{万人} \times 10\% \times 712\text{円} = 77,608,000\text{円}$$

イメージアップによる摩周レストハウスの売り上げ20%増とした場合

$$7\text{億}8000\text{万円} (13\text{年度予想}) \times 20\% = 156,000,000\text{円}$$

109万人の10%増約120万人が、摩周湖周辺プランにある他交通機関を利用し1,000円(仮定)を支払った場合

$$120\text{万人} \times 1,000\text{円} = 1,200,000,000\text{円}$$

13年度宿泊者57万人が10%増加し宿泊料金を7,000円とした場合

$$57\text{万人} \times 10\% \times 7,000\text{円} = 399,000,000\text{円}$$

イメージアップにより13年度観光客数109万人10%増の約120万人が弟子屈町内で500円余分に買い物をした場合

$$120\text{万人} \times 500\text{円} = 600,000,000\text{円}$$

**計 約 24億3000万円**

#### 【デメリットと考えられるもの】

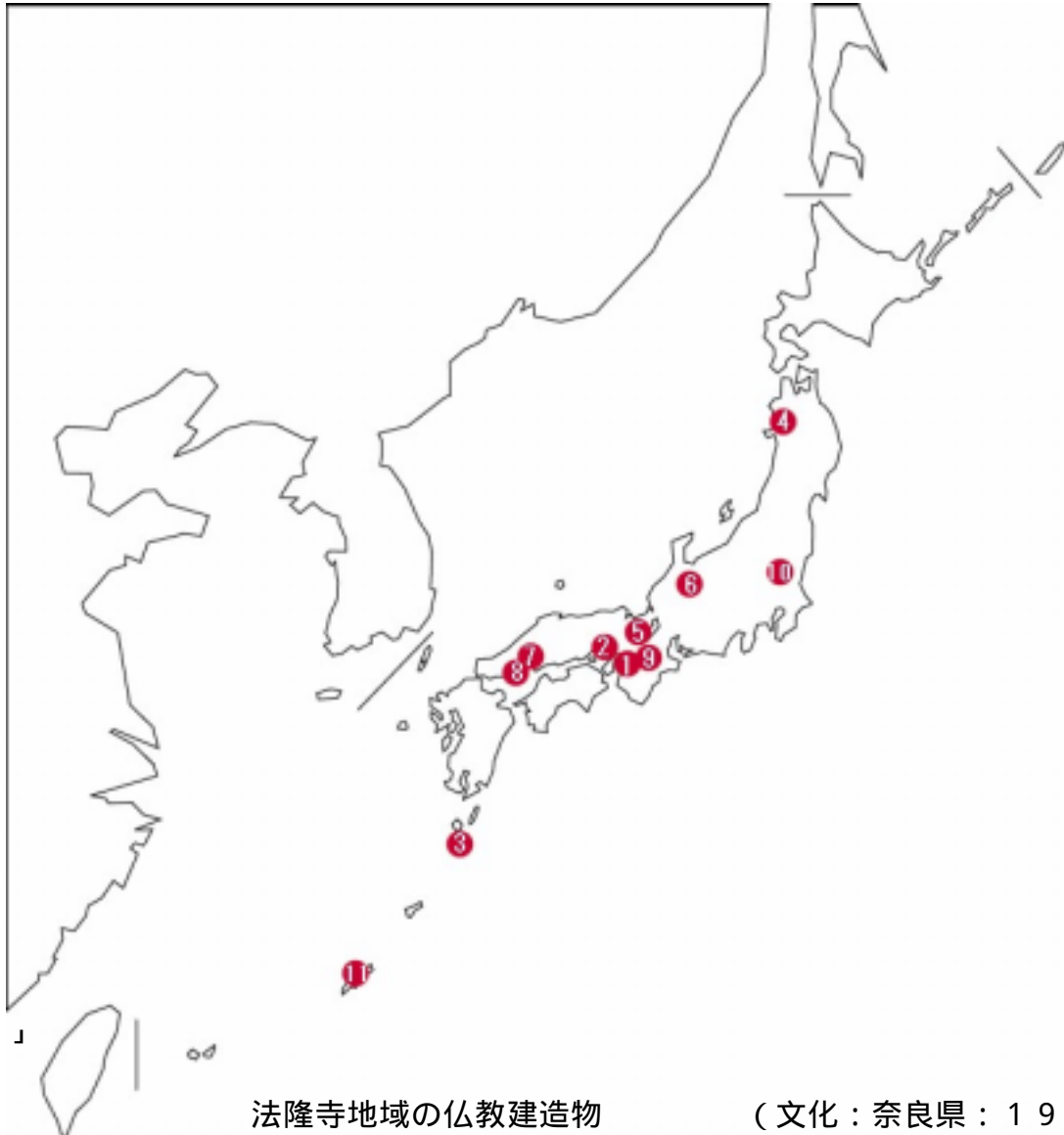
- \* 観光客の急増に伴い防災対策やプライバシーの保護、交通渋滞などがおきる
- \* ゴミの増加など
- \* 観光客により散策道などの環境破壊が起きる

## 5 - 2 今後の課題

- \* 屈斜路摩周湖畔線の通行車両による周辺環境への影響調査
- \* 屈斜路摩周湖畔線通行止めに関する検討（町道移管）
- \* 休憩舎立て替えに関する商工会との調整
- \* 道の駅併設に関する開発局との調整
- \* 駐車場料金等の環境美化財団との調整
- \* 交通手段（バス・電車・ロープウェイ）の運営に関する研究
- \* 博物館誘致に関する研究
- \* 裏摩周との連絡調整
- \* 近隣町村との連携

## 6 . 世界遺産登録に向けて

### 6 - 1 日本国内の世界遺産登録地



- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 法隆寺地域の仏教建造物      | (文化：奈良県：1993)    |
| 姫路城              | (文化：兵庫県：1993)    |
| 屋久島              | (自然：鹿児島県：1993)   |
| 白神山地             | (自然：青森県秋田県：1993) |
| 古都京都の文化財         | (文化：京都府：1994)    |
| 白川郷・五箇山の合掌造り集落   | (文化：岐阜県富山県1995)  |
| 広島市の平和祈念碑(原爆ドーム) | (文化：広島県：1996)    |
| 厳島神社             | (文化：広島県：1996)    |
| 古都奈良の文化財         | (文化：奈良県1998)     |
| 日光の社寺            | (文化：栃木県：1998)    |
| 琉球王国グスク及び関連遺産群   | (文化：沖縄県：2000)    |

## 自然遺産の面積（昇順）

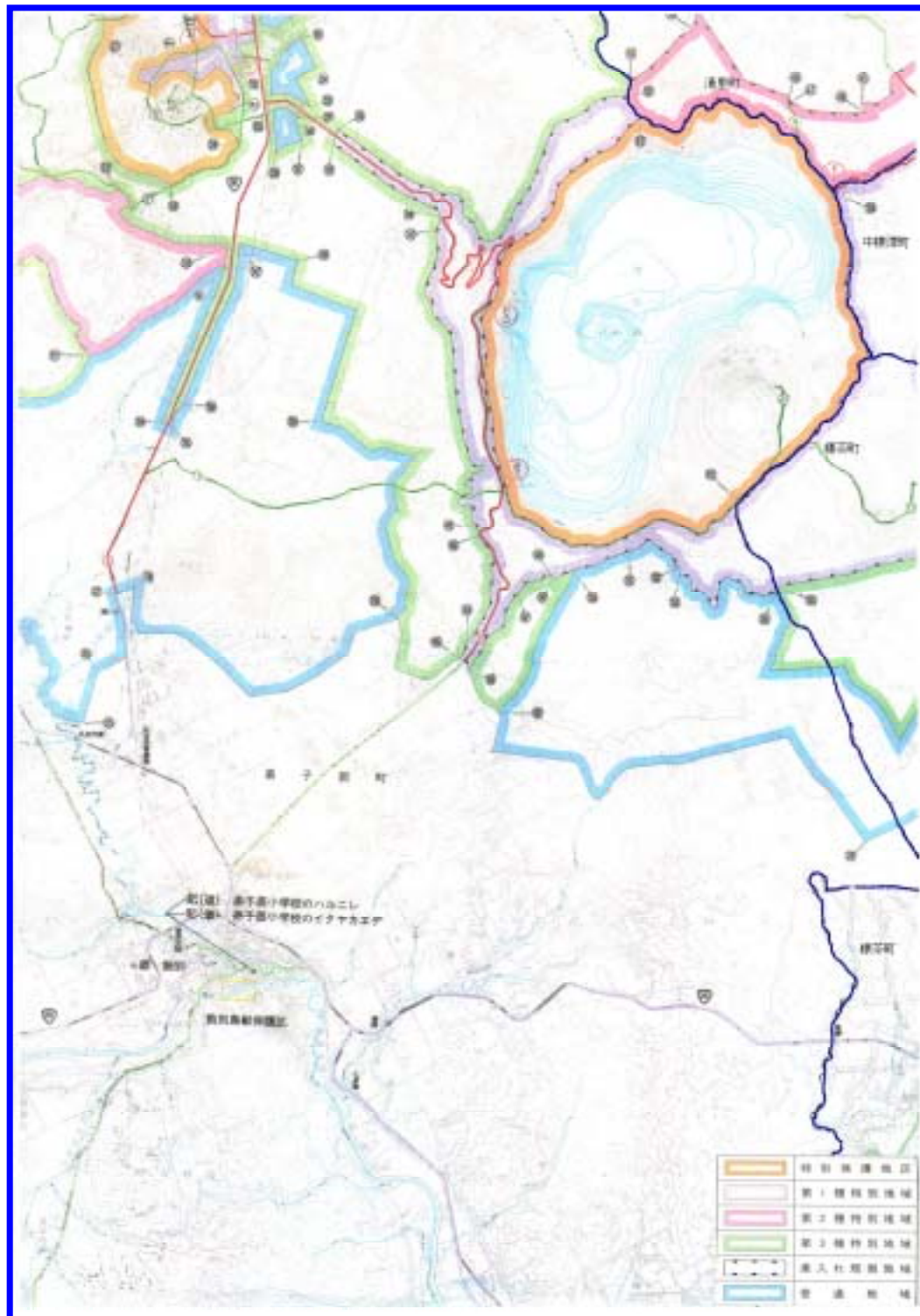
	遺 産 名	国名	面積 (km <sup>2</sup> )	周辺海洋
001	メ峡谷自然保護区	セイシェル	0.195	
002	メッセル・ピットの化石発掘地	ドイツ	0.70	
002	ジャイアンツ・コースウェーとコースウェー海岸	イギリス	0.70	
004	メテオラ 複合遺産	ギリシア	3.75	
005	シュコツィアンの洞窟群	スロベニア	4.13	
006	セント・キルダ	イギリス	5.83	
007	スレバルナ自然保護区	ブルガリア	6.00	
008	エオリエ諸島（エオリアン諸島）	イタリア	12.46	
009	ロード・ハウ群島	オーストラリア	15.40	1,363km <sup>2</sup>
010	ミグアシャ公園	カナダ	16.48	
011	ココ島国立公園	コスタリカ	24.00	937km <sup>2</sup>
012	ケオラデオ国立公園	インド	28.73	
013	ヘンダーソン島	太平洋上 イギリス領	37.00	
014	ガラホナイ国立公園	スペイン	39.84	
015	ゴーフ島野生生物保護区	大西洋上 イギリス領	65.00	3海里
.	.....	.....		...
024	屋久島	日本	107.47	
031	白神山地	日本	169.71	

摩周湖周辺特別保護地区及び湖水面積

約 33km<sup>2</sup>

# 環境省保護計画図

## 摩周湖周辺



摩周湖周辺特別保護地区及び湖水面積

約 33 km<sup>2</sup>

## 6 - 2 世界遺産登録に向けた組織形成

我々摩周湖世界遺産実行委員会の活動は小さなものです、しかし今後、多くの町民や行政そして学術経験者に協力を得て、周辺市町村はもとより北海道全体のバックアップを受け、前段のプランを修正しながら実行することが、世界遺産登録につながるものと信じ、進めてゆかなければなりません

### 6 - 2 - 1 町民の合意形成

摩周湖世界遺産登録実行委員会の現在の活動として、シンポジウムの開催、子供サミットの開催、町民会議を行い、町民全体に、摩周湖周辺の環境保全を、理解してもらえるように活動すると共に、広く町民の意見をもらい、今後の活動の参考としていきます。

また、啓蒙ポスターや看板の設置して、今後も広くアピールする必要があると考えます。

### 6 - 2 - 2 環境と調和した町

弟子屈町ではすでに着手された駅前商店街地域の道道・町道拡幅による市街地活性化事業も進んでおり、ここ数年間で商店街も様変わりしました。しかし、建物のみ新しくなるのではなく、一般町民をはじめ、観光客が憩いの持てる町並みを形成し、低迷している消費の向上に少しでも起爆剤になれば...というのが狙いでもあります。

本町の中心部を流れる、釧路川の再改修も開発建設部において検討され、親水性を持たせ、地域住民をはじめ観光客にもゆとりのあるまちづくりをして、滞在型観光地を目指し、観光の町・環境保全のまちとして、イメージを定着させることが、今後の弟子屈町活性化には不可欠です。

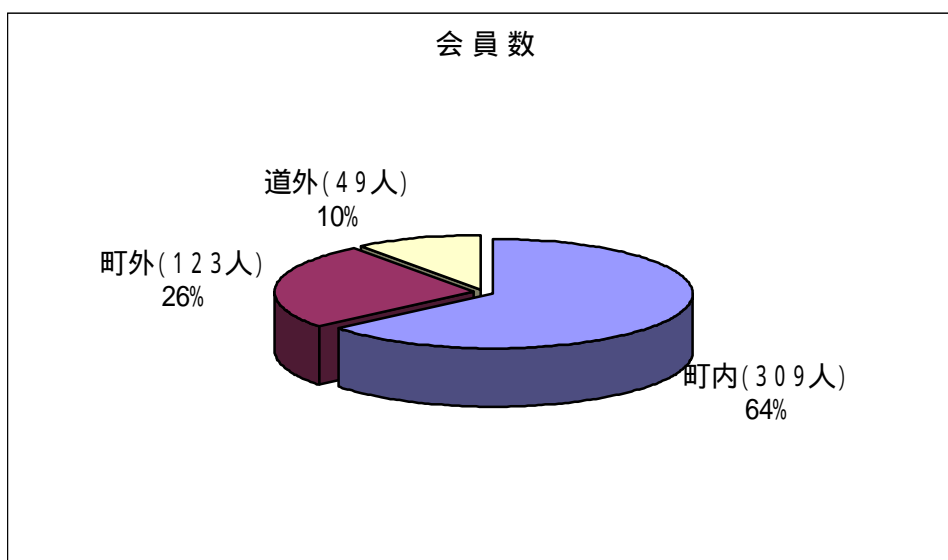
### 6 - 2 - 3 自然は共有する財産である

摩周湖やその周辺は、弟子屈町のみならず北海道・国の守るべき財産です。その財産を守るため、長年、摩周湖を守ってきた人々や学術経験者の意見を聞き、個人や団体・企業・事業者・行政みんなが、パートナーシップを深め摩周湖の魅力を守らなければならない。

### 6 - 2 - 4 摩周湖ファンクラブ

昨年の11月18日に開催された摩周湖シンポジウムの中で、摩周湖世界遺産登録実行委員会では、摩周湖や周辺環境の保全に対して全国各地の摩周湖ファンが活動に参加する機会の場合と、その会費収入等で、保護活動を行う事を目的に「摩周湖ファンクラブ」を設立致しました。会費の一部は「摩周湖緑の基金」として積み立て、周辺地域に対する植樹活動等に利用する計画をしております。

昨年度は全国各地より沢山の申込を頂き、会員数は個人会員481名、団体会員30団体となりました。





## 6 - 3 世界遺産に登録されるまで

ユネスコの世界遺産に登録される為の要件は、一般的に

第1に世界的に顕著な普遍的価値を有すること

第2にユネスコが定める世界遺産基準に適合（1つ以上）

第3に世界遺産としての価値を将来に渡って継承していくために、現行の自然公園法（国立公園、国定公園、都道府県立自然公園）や自然環境保全法、文化財保護法（国宝・重要文化財・史跡・名勝・天然記念物・重要伝統的建造物群などに指定された建物や記念物など）など恒久的な法的保護と保護管理措置が講じられているか。

### 「ユネスコが定める世界遺産基準」

- ）地球の歴史上主要な段階を示す顕著な見本であるもの。これには、生物に記録地形の発達における重要な地学的進行過程、或は、重要な地形的、または自然地理学的特性などが含まれる。
- ）陸上、淡水、沿岸、及び、海洋生態系と動植物群集の進化と発達において、進行しつつある重要な生態学的、生物学的プロセスを示す顕著な見本であるもの。
- ）もっともすばらしい自然的現象、または、ひときわすぐれた自然美をもつ地域、及び、美的な重要性を含むもの。
- ）生物多様性の本来的保全にとって、もっとも重要かつ意義深い自然生息地を含んでいるもの。これには、科学上、または、保全上の観点から、すぐれて普遍的価値を持つ絶滅の恐れがある種が存在するものを含む。

### 6 - 3 - 1 暫定リスト

世界遺産締約国は、世界遺産委員会から5～10年以内に世界遺産に登録する為の推薦候補物件について、暫定リストの目録を提出することが求められています。わが国は、既に世界遺産リストに登録された11物件の他に、「古都鎌倉の寺院・神社」、「彦根城」の2物件がノミネートされていますが、2000年9月22日文化財保護審議会（現 文化審議会）は、ユネスコの世界遺産の候補といえる「暫定リスト」への追加対象を検討するための特別委員会を設置することを決定。2000年9月27日、文化財保護審議会世界遺産条約特別委員会（座長 坪井清足元興寺文化財研究所所長）の初会合が開催され、ユネスコ世界遺産センターに提出する「暫定リスト」への追加対象について検討され、2000年11月17日に、「平泉の文化遺産」、「紀伊山地の霊場と参詣道」、「石見銀山遺跡」の3物件が選定され、2001年3月に外務省を通じてユネスコ世界遺産センターに新たな暫定リストが提出されました。

#### < 日本の5つの暫定リスト記載物件 >

- ・「古都鎌倉の寺院・神社ほか」 神奈川県
- ・「彦根城」 滋賀県
- ・「平泉の文化遺産」 岩手県
- ・「紀伊山地の霊場と参詣道」 和歌山県・奈良県・三重県
- ・「石見銀山遺跡」 島根県

### 6 - 3 - 2 登録されるまで

ユネスコの世界遺産への登録は、まず、世界遺産条約の締約国が自国の自然遺産、文化遺産の中から顕著な普遍的価値を持つ物件を世界遺産委員会に推薦します。

自然遺産、文化遺産に共通する世界遺産への登録手順は、日本の場合、関係自治体の同意を得て、外務省、環境省、林野庁、文化庁、国土交通省、内閣府のメンバーで構成される世界遺産条約関係省庁連絡会議で決定し、毎年7月1日までに、ユネスコ本部に世界遺産リストへの登録を希望する物件を推薦します。

世界遺産リストへの登録は、翌年の6月あるいは7月、それに、世界遺産での事前審査を経て、通常、6～7月に開催される世界遺産委員会で審議・決定されます。

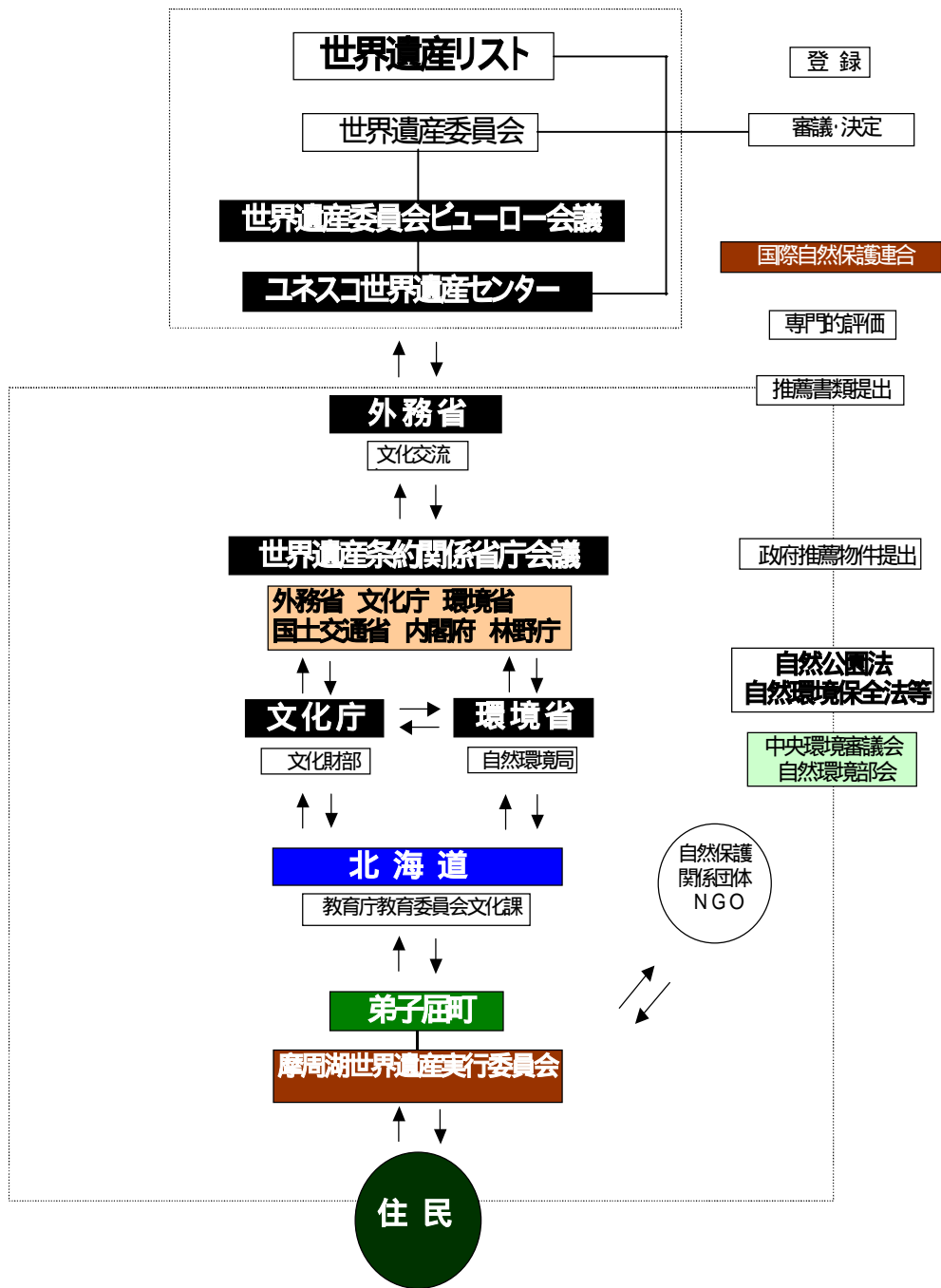
世界遺産への登録に際しての事前審査は、自然遺産については、IUCNが、科学者などの専門家を現地に派遣し、厳格な現地調査を含む登録基準への適合性や保護管理体制について厳しい審査を行います。

文化遺産と複合遺産については、イコモス(ICOMOS)が、建築や都市計画などの専門家を現地に派遣し、厳格な現地調査を含む評価報告書を作成、この評価報告書を基に、世界遺産委員会ビューロー会議が文化遺産の登録基準への適合性や保護管理体制について厳しい事前審査を行っています。

世界遺産への登録は、国内での政府推薦までの諸手続き、ユネスコ事務局世界遺産センターへの書類の提出、その後のIUCNやICOMOSの調査と評価、世界遺産委員会ビューロー会議での事前審査、世界遺産委員会での審議・決定のプロセスを経て世界遺産リストに登録されるまで長い時間と地道な作業を伴います。

また、世界遺産リストに登録されてからも、ユネスコ世界遺産にふさわしい質の保持など保護・保全措置と適正な管理が求められ、保全状況を定期的に世界遺産委員会に報告する必要があります。

## 世界遺産(自然)への登録手順



## 7.まとめ

私達は、これからの弟子屈をつくりあげるのです。  
ふるさと 弟子屈を愛する気持ちと誇りを常に持ちつづけることそれが我々の原点です。

世界遺産登録と弟子屈エコタウン計画は、具体的事業としては若干かみあわない部分もあるかもしれませんが、根本的な思想と目的はまったく同じです。  
今、弟子屈の中には沢山の「やる気」という目が噴出そうとしています。  
自然、文化、歴史、産業 これを守りつづけて次世代に正しい形で継承させることが、  
今 我々のやらなくてはならないことです。  
そして、10年後 20年後を見据えた町づくりこそが求められているのです。

Teshikaga ECO プロジェクト 「弟子屈エコタウン計画」実現こそが  
「オール弟子屈」として目指すプランと確信しております。

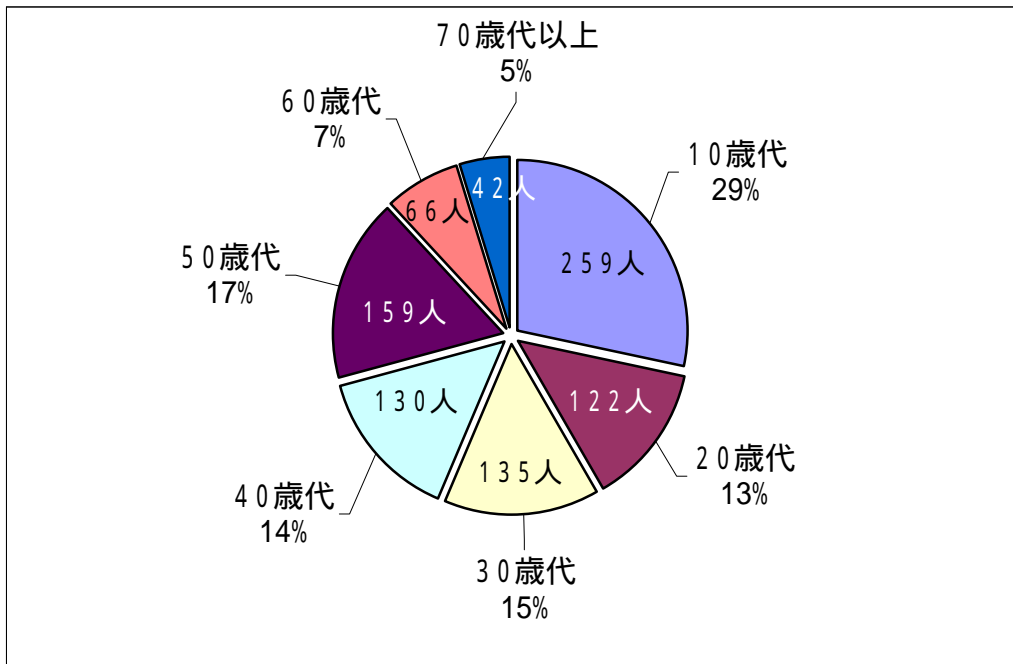
摩周湖世界遺産登録実行委員会 会長 桐木 茂雄

# 摩周湖の現状に関するアンケート調査

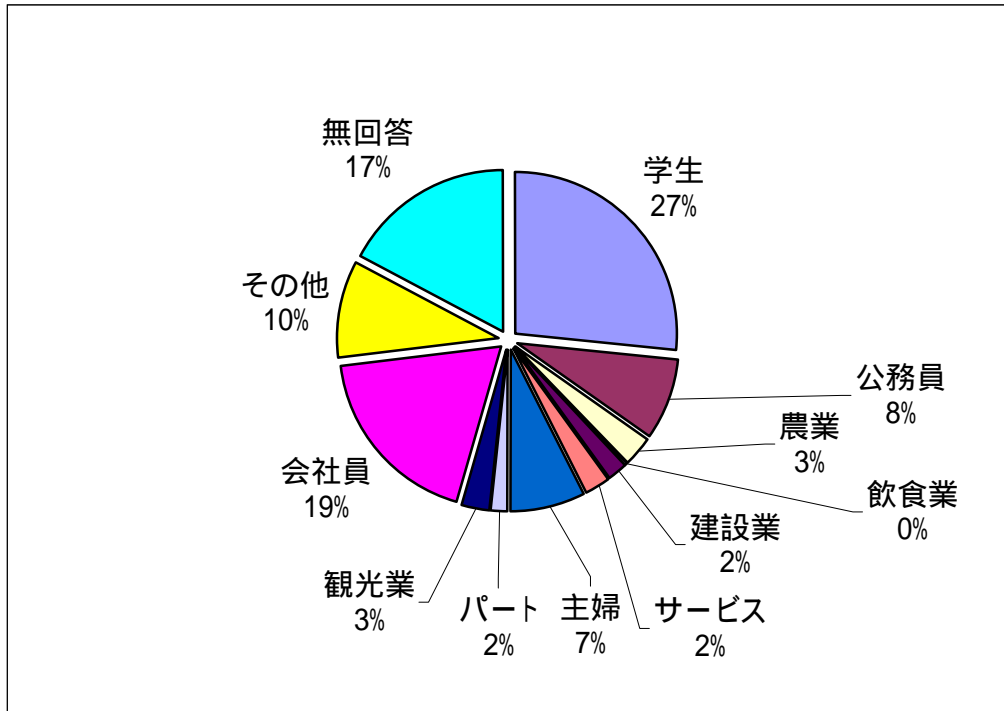
2001、9、1～30実施

アンケート回答者『町民数に対する回答率9.7%(913人)』

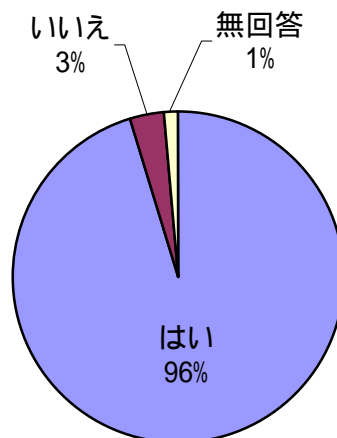
アンケート回答者の年齢



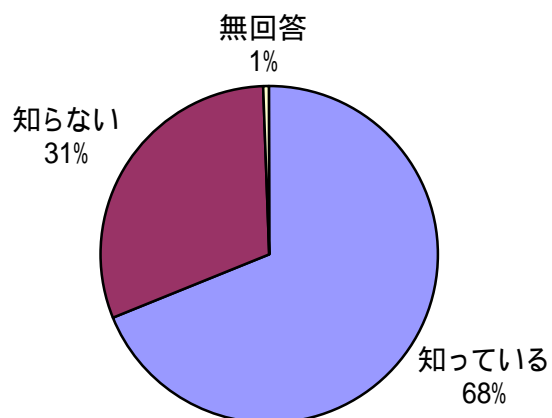
アンケート回答者の職業



あなたは摩周湖を訪れたことがありますか？



摩周湖の透明度が以前に比べて低下していることをご存じですか？



## あなたは摩周湖を守るためより一層の保護が必要と考えますか？

### 【思うと答えた方の主な理由】

このままだとますます透明度が低下するから。

世界的にも有名で貴重な湖だから。

町のシンボルでもあり、町民全体で保護するのは当たり前まえ。

世界規模で環境が破壊されていく中、摩周湖自体も徐々に影響を受けていると思うので。

汚染しているのが人ならば、人が対処しなければならない。

透明度を守るためゴミ拾い等、いろいろな活動をしなきゃ。

弟子屈の大切な財産

日本国内で最も透明度が高い湖を持つ弟子屈町の責任と、この湖を見るために来る多くの人たちの意に答えることが必要。

自然環境の悪化は早い改善にはかなりの年月がかかる。今から保護しなければ摩周湖の存在自体が危うい。

保護が必要だと思いますが難しいと思います。まず第一に何をしたらよいか考えつかない。

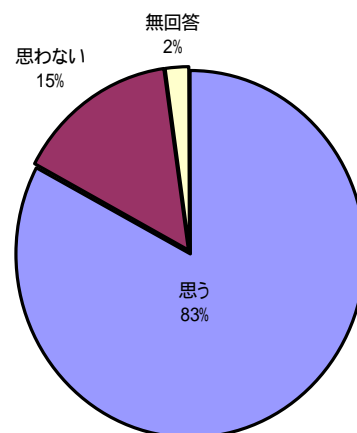
汚れた摩周湖は摩周湖にあらず。

透明度が低下しているなら当然、人・車の立ち入りも含めて検討すべき。

自然を守ることは、住む町を守ること。

世界の環境のバロメーターとして世界的に大切にしなければならない。地球環境の最後の砦。

貴重な観光資源、保護しないと観光客が来なくなる。



### 【思わないと答えた方の主な理由】

自然のものだからそのままにしておく方がいいと思う。

お金がかかる。

保護するための過程で透明度が低下するおそれがある。

人為的に手を加える保護は反対。ありのままの自然を残すべき。

保護活動が悪くて透明度が低下しているとは考えていない。

摩周湖自体簡単に行けるわけでもなく、特別人の手が加えられている訳ではないのだからより一層の(？)保護は必要ない。

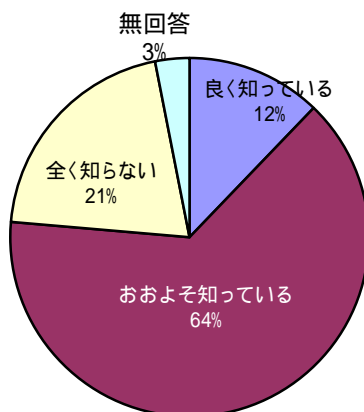
今の規制で十分。

一層の保護活動とはどういうものなのか。

自然を守ると言うことは人が立ち入らないというのが最大条件。



## あなたは世界遺産について知っていましたか？

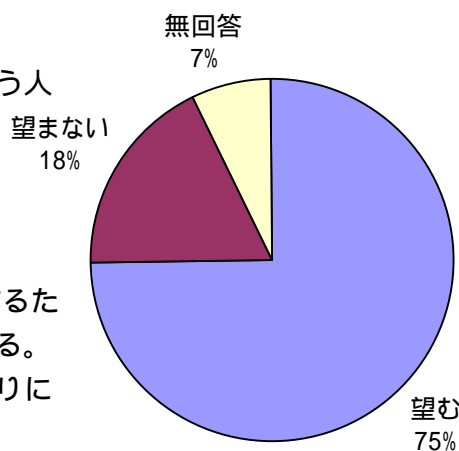


	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70以上	合計	%
良く知っている	38	5	14	14	21	13	6	111	12.2%
おおよそ知っている	168	78	84	95	104	41	17	587	64.3%
全く知らない	43	39	37	21	21	12	14	187	20.5%
無回答	10	0	0	0	13	0	5	28	3.1%

## あなたは摩周湖が世界遺産に登録されることを望みますか？

### 【望むと答えた方の主な理由】

- 摩周湖が有名になればもっと大切にしようと思う人が増えてくると思う。
- 透明度を守るため。
- 摩周湖の美しさを世界中に伝えたい。
- 登録により知名度が上がり、観光客が増える。
- 世界遺産として価値のある湖だと思うし、登録するため町民が一丸となって活動することに意義がある。
- 自分の住む町に世界遺産があるということは誇りに思える。
- 商業などでデメリットが発生したとしても利益優先の考えではなく環境保護の政策行うことが望ましい。
- 世界的に非常に優れた世界遺産であり、学術研究上としても価値が高いと思う。
- 摩周湖ばかりでなく周りの自然も守られる。
- 美しい景観を後世に残したい。
- さびれる一方の弟子屈町の現実を何とかしなければならないから。
- 登録することにより、より良い保護が期待できる。
- 弟子屈町に負担がかからないのであれば登録されることは望ましい。



### 【望まないと答えた方の主な理由】

- みんなに気軽に摩周湖の美しい風景を見てほしいから。摩周湖が遠いものになってしまふようで寂しい
- 人が来ることで汚れる。
- 自然のままがよい。
- 登録されなくても保護することは可能だ。
- これ以上どう保護するのでしょうか。
- 町としての意見が反映されず制約を受けるのでは。
- ただでさえ財政難の町が今言い出すことではない。
- 聞こえはいいがデメリットが多いのでは。
- 何をどう取り組んでいくのか不明。
- 持続的に永久に取り組む活動を求められることが出来るのか。
- 地域行政への財政的圧迫が生じる可能性も考えられる。

## あなたは弟子屈町の活性化のために何が必要だと思いますか？

工場や企業を誘致し人口を増やす。  
摩周湖が世界遺産に登録されること。  
納税率の向上。  
人材育成、文化向上。  
町民の意識改革。危機意識。  
もっと町民自身が弟子屈町の良さを認識する。  
今ある自然を生かしたレジャー施設。  
名物名産をはっきりさせ、もっとアピールする。  
町内外から人が集まるようなイベントや設備に力を入れる。  
若い人が弟子屈町に残って働きたいと思う職場を増やす。  
温泉の利用法をもっと考える。  
町民一人ひとりが観光地に住んでいると意識して、町の美化や自信が広告塔となるよう努力すべき。  
農業の活性化。  
宿泊施設の充実。  
総合ショッピング施設。  
商店街の日曜営業。整備、充実。  
農業、商業、観光のタイアップを真剣に考えるべき。  
摩周湖を中心とした自然環境の保全。  
冬期間の観光客の誘致。  
各団体（自治体、商工会、商店街、町内会、企業、官公署）の協力体制の確立。  
税金を無駄に使わない。意味の分からない公共事業の削減など。  
医療、福祉の充実。  
人と人のつながり、ネットワークに充実。団結力。  
個人個人の自立心とオリジナリティー。  
町名変更。弟子屈町を摩周町へ。  
本州などからの移住者に対してフォローを通じて外部の意見を聞く。  
第4次弟子屈町総合計画まちづくり町民委員会の提言書が利用されれば活性も期待できる。  
摩周湖をもっと有効活用して町の観光につながる事業を行う。  
滞在型観光地を目指す。  
道の駅の拡大化やその付近に摩周リゾート施設を作る等、道東観光の拠点地計画。  
観光に頼らない町づくり。

上記にあるように、80%以上の方が摩周湖の保護は必要と考え、75%以上の方が「世界遺産登録を望んでいる」という心強い結果が出ましたが、回答者の中には「人為的保護が必要か」、「自然の摂理に任せた方がよい」世界遺産登録についても「財政的圧迫が生じる」、「登録しなければ守れないものか」といった意見もありました。  
摩周湖世界遺産登録実行委員会では、このアンケート結果をふまえて今後町民のみなさんの協力を求めながら、世界遺産登録へ向けて活動していきます。

## 9.【提言・所見】

### シンクタンクせとうち総合研究機構 古田 陽久（ふるたはるひさ）氏

今後、摩周湖のユネスコ世界遺産化を進めていくことが有効かどうかは、様々な利害が錯綜するところですが、摩周湖の世界遺産化は不可能ではないと思います。

世界遺産への道は、地道で、かつ、長い時間がかかる作業を伴います。地元の熱意を、北海道、そして、全国的、更に、世界的に認知させていく努力が必要だと思えます。

その為には、様々な仕掛けやアピールしていく方法を考えていかなければなりません。地球市民として、摩周湖を人類共通の財産として守っていく必要があることを訴えていかなければなりません。従って、国内外のより多くの共鳴者を取り込んでいくことが重要です。

摩周湖については、顕著な普遍的価値を確たるものとする為に、これに関わる多面的な保護管理措置を国レベルに高めていく必要があると思えます。

地域戦略的には、阿寒国立公園、そして、道東全体も視野に入れて、広域的なビジョンを描いていくことです。「阿寒国立公園」という名称も、「阿寒・摩周・屈斜路湖群国立公園 仮林」へと改称する必要もあるでしょう。

まずは、弟子屈町の住民、そして、行政が一体となったスクラムを固めることです。そして、北海道遺産への指定を契機に、北海道庁にも主体性をもたせていく働きかけが必要です。

また、これと同時に、世界遺産への登録申請に必要な事項を一つ一つチェックし、具体的に詰めていき、弟子屈町の総合計画や条例にも反映させていかなければなりません。

究極的には、摩周湖へのこだわり、摩周湖を通じた交流、湖沼全般への関心を高めていくことが重要だと思えます。摩周湖の景観を守っていく、摩周湖を取り巻く環境の保全を計っていく、このことが基本であり、そうすることが摩周湖の価値を高め、自ずと、魅力が増し、地域振興効果も高いものになると思うのです。

摩周湖を道東地域の観光の通過点ではなく、摩周湖のことや自然、生態、歴史、文化、それに、世界の湖沼全般のことが学べ、一日いても時間が足りなくなる様な施設整備も検討して頂きたいと思えます。

## 元北見工業大学長 厚谷 郁夫（あつやいくお）氏

摩周湖は流出入する河川が無く、湖水に関して外部からの影響を受けにくい環境にあり、環境庁主導による GEMS モニタリング調査対象湖となっている。

・1980年代に中国で使用された農薬の成分が、忠実に摩周湖の湖水成分に反映されていることを考えると、摩周湖の湖水を調べることによって、地球規模の大気汚染の現状を把握することができる。

青年部のような若い人たちが先導して活動を行うことは良いことだと思う。ただし、「摩周湖を世界遺産に」ということだけに囚われるのではなく、世界遺産への登録活動と同じに、地元の受入体制を整え、地元でお金を落としてもらえる仕組みを確立させるべきではないか？その方法のひとつとして、地場産品を開発し、レストハウスで売るとか、弟子屈に来なければ食べられない、買えないという商品を開発するべきではないか。

今後の活動に際して、摩周湖の水質調査に伴う様々なデータが必要な際には全面的に協力するし、環境庁等から情報収集が困難な際には、北見工業大学の名前を出してもらって良いので、是非頑張ってもらいたい。

## 元神戸大学大学院経済学研究科教授 鷲田 豊明(わしだとよあき)氏

国立環境研究所にあるデータベースを見る限り、平均値で各調査年を追っていくと、昭和初期に記録した 41m の記録から徐々に摩周湖の透明度が下がりつつある傾向にあるように思える。国立環境研の担当官に問い合わせたところ、摩周湖の透明度についてはさほど重要な要素と捉えていないようだし、弟子屈町としてもそうした問題が提起されていないようだ。摩周湖に関する環境評価を行う場合には、その透明度を守る為のシナリオを提示して調査するのがベストだと思う。

地元弟子屈町に摩周湖に関する資料館や体験型の学習施設がないのは以外に思う。摩周湖の水質調査の方法などを観光客に知ってもらい、摩周湖に対する理解を求める意味でも資料館などは是非必要だと思う。

若手が先導して活動をしていることは非常に良い傾向にあると思う。町内の住民に対して認知度調査を行っても良いのではないか？